

## 第3回 東金市学校教育問題検討懇談会次第

日時 平成28年5月20日

午前9時30分～

会場 東金市役所401会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

- (1) 東金市立小中学校の現状等について

### 4 協議事項

- (1) 学校適正規模等に関するアンケート調査実施要領（案）について

- (2) 今後のスケジュールについて

### 5 その他

### 6 閉 会

# 東金市学校教育問題検討懇談会

## 第3回会議資料

平成28年5月20日(金) 9時30分～

## 1. 小学校の児童数・学級数の推計

各小中学校の、平成24～28年度の各年5月1日現在の児童と普通学級数の実数、及び平成29年度以降の推計は次のとおりです。徐々に児童生徒数が減少することが見込まれます。

表中で、従来報告書の適正規模基準(12～18学級)を下まわっている学級数については、色付けをしています。

### 【小学校】

小学校	年度	①各年5月1日現在の実数					②平成28年5月1日現在の住基人口から推計					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
東小学校	児童	605	641	657	645	642	648	634	634	626	651	642
	学級	18	19	21	21	21	18	18	20	19	19	19
錦嶺小学校	児童	566	570	569	541	523	574	581	591	587	607	596
	学級	18	18	18	18	18	19	18	19	18	19	18
城西小学校	児童	570	547	535	528	480	459	460	441	412	393	398
	学級	18	18	18	18	17	15	16	14	13	12	12
丘山小学校	児童	80	81	73	69	68	69	69	71	75	79	80
	学級	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
正気小学校	児童	355	363	363	364	350	338	332	311	286	275	274
	学級	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
豊成小学校	児童	287	259	251	232	233	230	230	236	222	233	208
	学級	11	10	10	9	9	9	8	8	8	8	6
福岡小学校	児童	172	163	144	129	123	136	150	136	144	136	130
	学級	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
源小学校	児童	97	78	62	52	45	43	40	43	40	37	35
	学級	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6
日吉台小学校	児童	232	221	215	219	216	218	204	211	213	201	178
	学級	10	8	8	8	8	8	7	8	7	7	6
小学校(合計)	児童	2,964	2,923	2,869	2,779	2,680	2,715	2,700	2,674	2,605	2,612	2,541
	学級	106	103	105	104	102	99	97	99	95	95	91

### 《集計方法》

#### ① 平成24年度～平成28年度

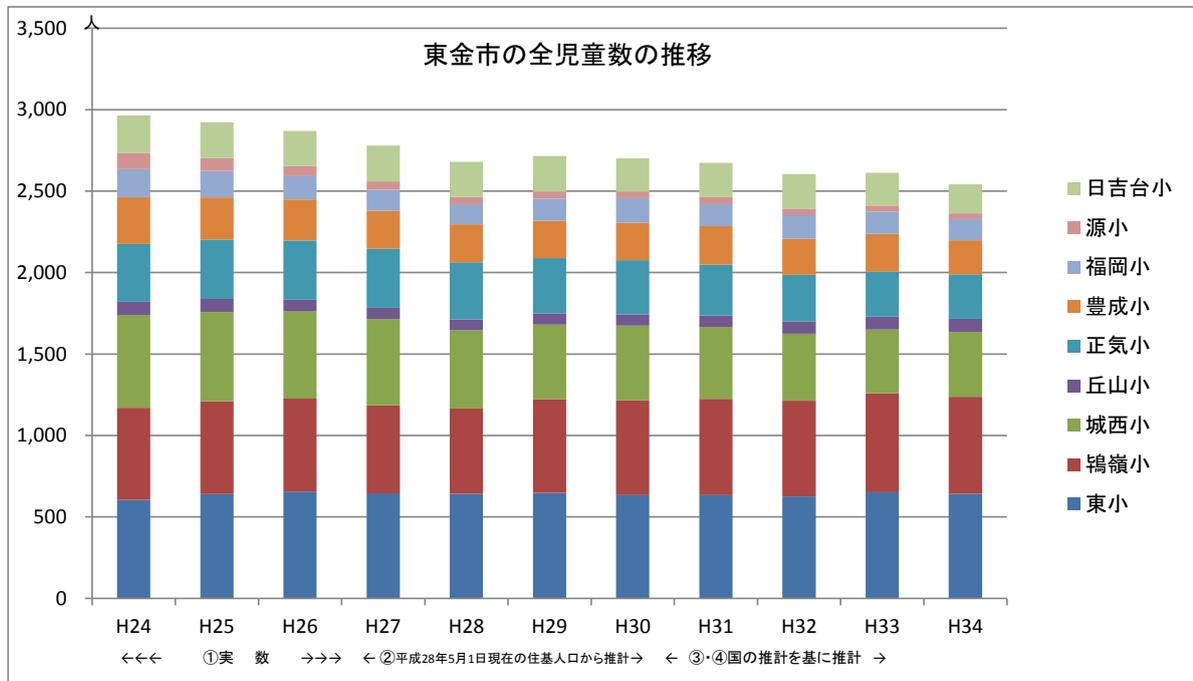
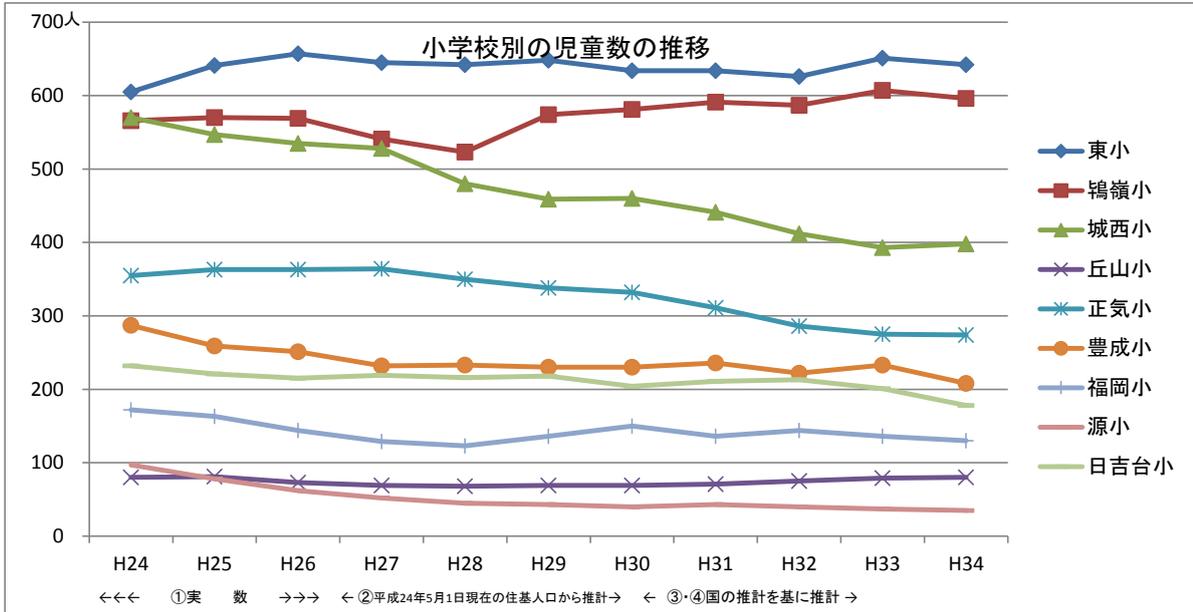
各年度の5月1日現在の児童と学級数の実数です。

#### ② 平成29年度～平成34年度

平成28年5月1日現在の住民基本台帳人口をもとに推計したものです。

各小学校別の児童数の推移と、東金市の全児童数の推移をグラフで示しました。

児童数が若干増加する年度のある小学校もありますが、将来的にはどの小学校も減少傾向にあります。市の児童数全体も、徐々に減少する傾向にあります。



## 2. 中学校の生徒数・学級数の推計

各小中学校の、平成24～28年度の各年5月1日現在の児童と普通学級数の実数、及び平成29年度以降の推計は次のとおりです。徐々に生徒数が減少することが見込まれます。  
 表中で、従来報告書の適正規模基準(12～18学級)を下まわっている学級数については、色付けをしています。

### 【中学校】

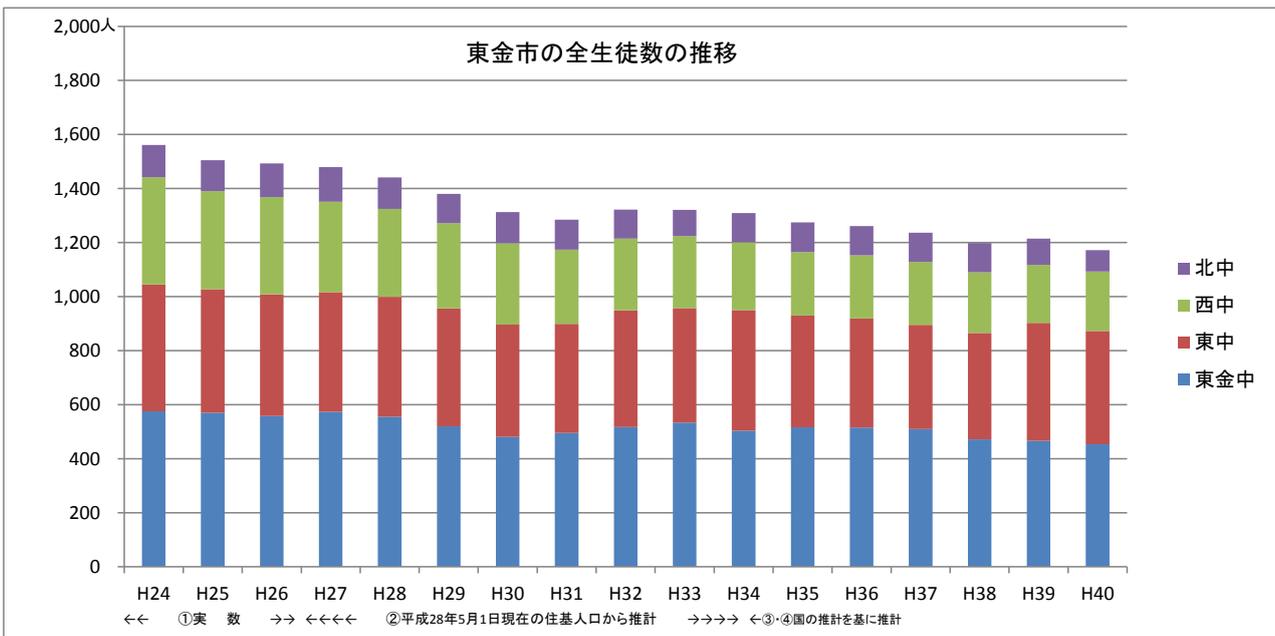
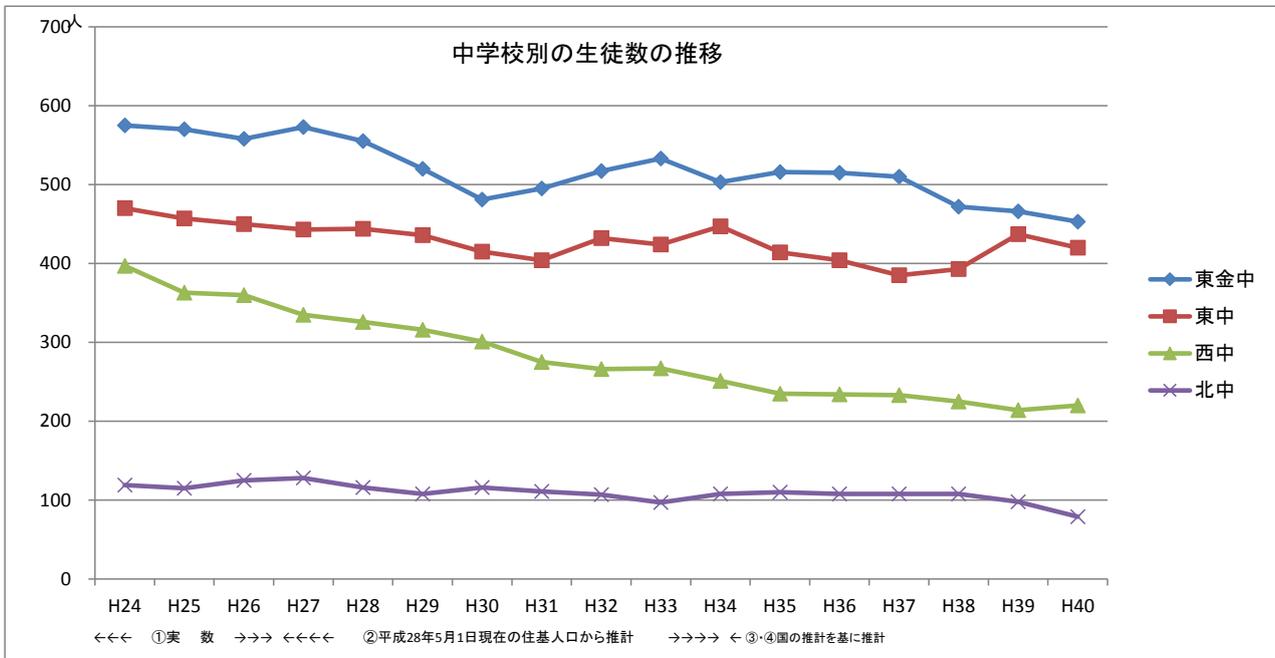
中学校	年度 西暦	①各年5月1日現在の実数					②平成28年5月1日現在の住基人口から推計												
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
東金中学校	生徒	575	570	558	573	555	520	481	495	517	533	503	516	515	510	472	466	453	
	学級	17	17	16	16	16	14	13	13	14	15	15	15	14	13	12	12	12	
東中学校	生徒	470	457	450	443	444	436	415	404	432	424	447	414	404	385	393	437	420	
	学級	15	14	14	14	14	12	12	12	13	13	14	13	12	11	11	12	12	
西中学校	生徒	397	363	360	335	326	316	301	275	266	267	251	235	234	233	225	214	220	
	学級	12	12	12	11	11	9	9	9	9	9	8	7	7	7	7	6	6	
北中学校	生徒	119	115	125	128	116	108	116	111	107	97	108	110	108	108	108	98	79	
	学級	5	5	5	5	5	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	
中学校(合計)	生徒	1,561	1,505	1,493	1,479	1,441	1,380	1,313	1,285	1,322	1,321	1,309	1,275	1,261	1,236	1,198	1,215	1,172	
	学級	49	48	47	46	46	38	38	38	40	40	40	38	36	34	33	33	33	

### 《集計方法》

- ① 平成24年度～平成28年度  
各年度の5月1日現在の生徒と学級数の実数です。
- ② 平成29年度～平成40年度  
平成28年5月1日現在の住民基本台帳人口をもとに推計したものです。

各中学校別の生徒数の推移と、東金市の全生徒数の推移をグラフで示しました。

生徒数が若干増加する年度のある中学校もありますが、将来的にはどの中学校も減少傾向にあります。市の生徒数全体も、徐々に減少する傾向にあります。

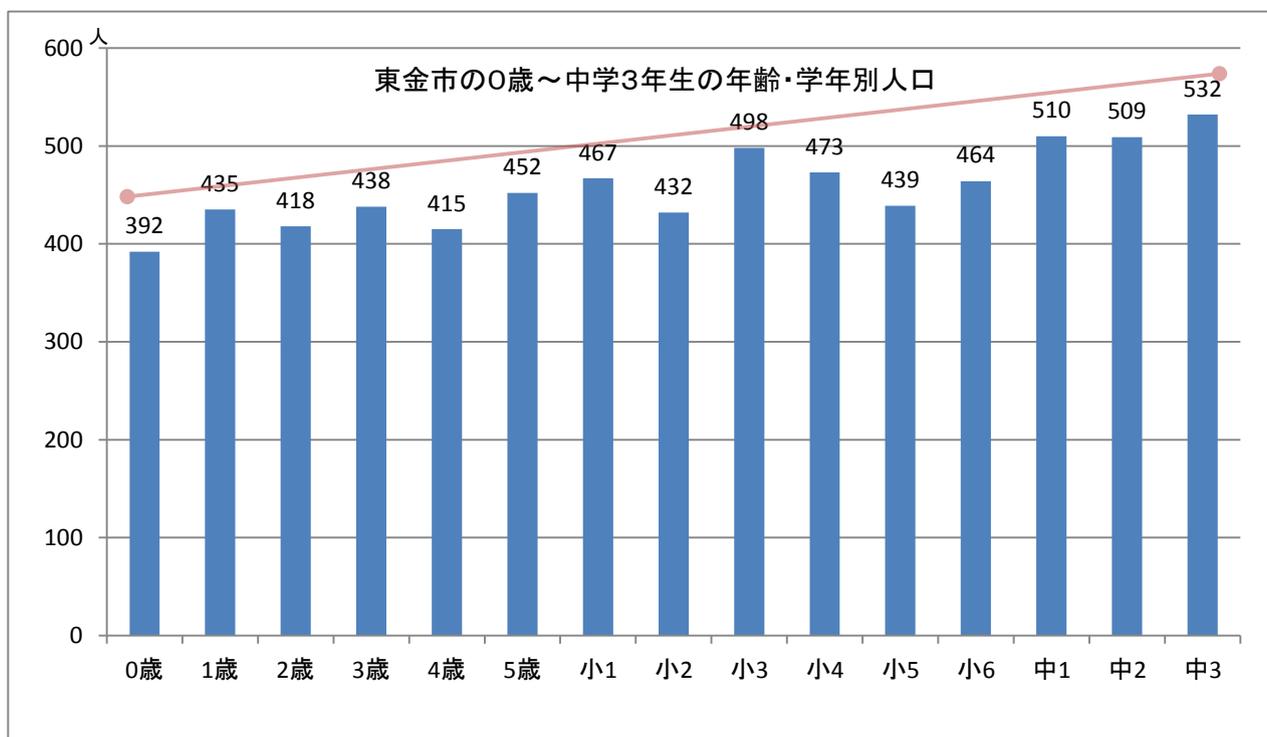


### 3. 東金市の0歳～中学3年生(14歳以下)の人口

[平成28年5月1日現在]

東金市の0歳～中学3年生(14歳以下)の年齢別人口を示します。これは平成28年5月1日現在の住民基本台帳の人口です。なお、年齢及び学年は平成28年4月1日時点です。

東金市の14歳以下の人口は**6,874人**で、学年・年齢別によるとグラフに示されるとおりです。増加に転じる学年・年齢もありますが、中学3年になる年齢から0歳に向かうにつれ、徐々に人口が減少しています。現在の中学3年の年齢の人数**532人**に対して、0歳の人口は**392人**で**73.6%**となり、約3割の減となっています。



住民基本台帳の年齢毎人口(平成28年5月1日現在)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
392	435	418	438	415	452	467	432	498	473	439	464	510	509	532	6,874

## 教育事務委託費(年度別一覧)

2016/5/19

※東金市季美の森東一丁目及び季美の森東二丁目の住所に居住する学齢児童生徒の教育事務委託費です。

※平成26年度から委託費(月額)が増額になっています。

※児童生徒数の年度末実績に基づき計算するため、平成28年度は見込み額により積算しています。

年度	一人当たり単価	季美の森小学校			大網中学校			合 計			備考
		人数	月数	金額	人数	月数	金額	人数	月数	金額	
平成28年度	5,140	12	12	740,160	6	12	370,080	18	24	1,110,240	見込み額
										年度計	1,110,240
平成27年度	5,140	12	12	740,160	9	12	555,120	21	24	1,295,280	
	5,140				1	3	15,420	1	3	15,420	
										年度計	1,310,700
平成26年度	5,140	12	11	678,480	11	12	678,480	23	23	1,356,960	
	5,140	1	1	5,140				1	1	5,140	
										年度計	1,362,100
平成25年度	5,000	15	12	900,000	14	12	840,000	29	24	1,740,000	
										年度計	1,740,000
平成24年度	5,000	16	12	960,000	20	12	1,200,000	36	24	2,160,000	
	5,000	1	7	35,000			0	1	7	35,000	
	5,000	2	1	10,000			0	2	1	10,000	
										年度計	2,205,000
										5年間計	7,728,040

## 他市における就学指定変更又は区域外就学を許可する場合の基準

### ○就学指定変更を許可する場合の基準

#### 東金市

要件	期間
1. 住所異動に伴うもの	(1)就学区域外へ転居等し、引続き従前の学校へ就学を希望する場合。 保護者が希望する期間
	(2)就学区域外に居住し、概ね1年以内に就学区域内に住居を定めることが確実な場合。 当該転居までの期間
2. 地理的事由によるもの	(1)就学区域境に居住し、通学距離、地理的条件等を勘案して隣接する学校への就学を希望する場合。 卒業まで
3. 家庭環境によるもの	(1)保護者の就労等により、児童生徒の下校後保護者等が自宅にいない場合で、就学区域外にある親類等の家若しくは就労(勤務)先から通学させることを希望する場合。 当該年度末まで
4. 教育的配慮によるもの	(1)特別支援学級へ通学を希望する場合で就学区域内に該当する学級がない場合。 卒業まで
	(2)他の児童生徒との関係で深刻な悩み等を持ち、就学区域外にある学校における十分な指導にもかかわらず転校を希望する場合。 教育委員会が認めた期間
	(3)新入学時において、本人の兄姉が就学している学校が就学区域外の学校であり、同時に就学することを希望する場合。 卒業まで
	(4)新入学時において、児童生徒にとって従来の友人関係を維持することが教育上必要であると判断される場合。 卒業まで
	(5)慢性疾患等により長期間、定期的に通院治療を必要とし、病院の最寄りの学校への就学を希望する場合。 教育委員会が認めた期間
5. 小中学校の継続	(1)卒業まで在籍した小学校の就学区域の中学校への就学を希望する場合 卒業まで
6. 上記のほか、児童生徒の具体的な事情に即して、教育委員会が相当であると認めた場合。	教育委員会が認めた期間

#### 大網白里市

要件	期間
1. 地理的理由	(1)就学指定校より近い学校へ通学することにより、通学距離が短縮され、安全に通学することができる場合 小学校または中学校卒業まで
	(2)地域の慣習または活動の区域が、就学指定校と異なる場合 小学校または中学校卒業まで
2. 身体的理由	(1)身体の障害または病弱により、就学指定校に就学することが困難な場合 小学校または中学校卒業まで
	(2)就学指定校に、当該児童または生徒の障害の種類に応じた特別支援学級がない場合 小学校または中学校卒業まで
3. 住宅の購入等に伴う転居	(1)住宅の新築等により市内での転居が確定している場合に、転居先の就学指定校への就学を希望する場合 転居予定日まで
	(2)市内で転居したことにより就学指定校が変更となった場合に、引き続き従前の学校への就学を希望する場合 小学校または中学校卒業まで
	(3)市内で転居したことにより就学指定校が変更となった場合に、従前の学校行事への参加を希望する場合 当該学校行事終了まで
4. 家庭環境	家庭の事情により住民票の異動をすることが困難であるが居住地の就学指定校への就学を希望する場合 学年末まで
5. 留守家庭	保護者の就労の事情により児童の帰宅時に保護者が不在となる家庭で、保護者の勤務先または祖父母等の家で帰宅後の児童を保護するため、保護者の勤務先または祖父母等の家の就学指定校に就学を希望する場合 学年末まで
6. 市外からの再転入	大網白里市立小・中学校への入学後に市外へと転出し、再度転入した児童・生徒で、転出前に就学していた学校への就学を希望する場合 小学校または中学校卒業まで
7. 教育的配慮	(1)現在または過去のいじめや、人間関係等の深刻な悩みなどにより、就学指定校への就学が困難な場合 小学校または中学校卒業まで
	(2)兄弟姉妹との就学期間に重複があり、同一の小・中学校への就学を希望する場合 小学校または中学校卒業まで
	(3)就学指定された中学校に希望する部活動がなく、その部活動がある中学校を希望する場合ただし、退部した場合はその限りではない。 中学校卒業まで
	(4)上記要件のいずれかに該当し就学指定の変更が認められた児童が、変更後の小学校の学区の児童が進学する中学校への就学指定の変更を希望する場合 中学校卒業まで
8. その他	上記に掲げるものの外、配慮を要する場合 必要な期間

#### 千葉市

要件	期間
学区外通学が認められている地域であるとき	卒業年度終了まで
転居をするが、これまでの通学学校を希望するとき * 徒歩で1時間以内に通学可能な範囲	卒業年度終了まで
転居の予定があるため、あらかじめ転居先の学校に入りたいとき	転居する日まで (ただし、1年以内)
両親共働き等により、児童を子どもルームに入会させるとき	小学校3年終了まで
両親共働き等により、児童の下校後、親戚の家等に預けるとき	小学校3年終了まで
兄弟姉妹を同じ学校に通わせるとき	事由解消まで
身体事由により通学に支障があると認められるとき	必要と認められる期間
大規模校等(指定校)から隣接する適正規模校等への就学を希望するとき	卒業年度終了まで
その他、教育委員会が特に必要と認めたとき	必要と認められる期間

## 他市における就学指定変更又は区域外就学を許可する場合の基準

### ○区域外就学を許可する場合の基準

#### 東金市

要件		期間
1. 住所異動に伴うもの	(1)卒業を控えた小学校6年生及び中学校3年生が転出し、従前の学校に就学することを希望する場合。	卒業まで
	(2)学期途中で転出し、従前の学校に就学することを希望する場合。	学期末まで
	(3)市外に居住し、概ね1年以内に就学区域内に転入することが確実な場合。	当該転入までの期間
2. 上記のほか、児童生徒の具体的な事情に即して、教育委員会が相当であると認めた場合。		教育委員会が認めた期間

#### 大網白里市

要件		期間
1. 転出	学年途中で市外へと転出した場合において、引き続き従前の学校に就学することを希望する場合	学年末まで
2. 転入予定	住宅の新築等により、市内に転入することが確定している場合に、転入先の就学指定校への就学を希望する場合	転入予定日まで ただし、学年末を越えることはできない
3. 一時的転居	住宅の新築や増改築のために、一時的に市外へと転出する場合で、その転居期間中、引き続き従前の学校に通学することを希望する場合	住居完成予定日まで ただし、学年末を越えることはできない
4. 留守家庭	保護者の就労の事情により、児童の帰宅時に保護者が不在となる家庭で、保護者の勤務先または祖父母等の家が市内にあり、帰宅後の児童を保護するため、保護者の勤務先または祖父母等の家の就学指定校に就学を希望する場合	学年末まで
5. 地理的理由	市内の学校へ就学することにより通学距離が短縮されることが明らかで、かつ、安全に通学することができる場合	学年末まで
6. 家庭環境	家庭の事情により、住民票を大網白里市に異動をすることが困難であるが、居住地の就学指定校への就学を希望する場合	学年末まで
7. 教育的配慮	現在または過去のいじめや、人間関係等の深刻な悩みなどにより、就学指定校への就学が困難な場合	学年末まで
8. その他	記に掲げるものの外、配慮を要する場合	必要な期間

#### 千葉市

要件		期間
学年を問わず、学期途中に対市町村へ転出したとき		学期終了まで
卒業学年(小6、中3)の児童生徒が学年の途中で他市町村へ転出したとき		卒業年度終了まで
通学区域の細則に定められた地域		卒業年度終了まで
その他 教育委員会が特に必要と認めたとき		必要と認められる期間

# 学校適正規模等に関するアンケート調査実施要領(案)

1. 調査の目的 東金市立小学校及び中学校の適正配置等に関する基本的な考え方を検討するにあたり、児童生徒の保護者及び就学前児童の保護者を対象として、学校規模等の現状や課題について意見を伺い、今後の検討の基礎資料とするためアンケート調査を実施する。

## 2. 調査の対象 ※下記施設の全保護者を対象

- (1) 市内小中学校の保護者 約 4,200 人
  - (2) 幼稚園の保護者 約 700 人
  - (3) 公立保育所の保護者 約 500 人
  - (4) 認定こども園の保護者 約 200 人
- 5600 人

3. 実施方法 学校等に関しては、学校等を通じて配付・回収(無記名)

## 4. 調査の内容

- (1) 回答者(保護者)自身について
- (2) 学級数・学校規模等について
- (3) 通学距離について
- (4) 学校の適正配置等について
- (5) 自由意見

## 5. スケジュール

- ・ 5月20日(金) 第3回学校教育問題検討懇談会にて実施要領(案)を提案
- ・ 7月1日(金) 調査表の配付
- ・ 7月15日(金) 調査表回答の締切り
- ・ 7月19日(月)～ データ集計・分析
- ・ 10月中旬 第4回学校教育問題検討懇談会に報告

## 保護者各位

### 東金市立小・中学校の規模・配置に関するアンケート調査ご協力のお願い

平成28年6月  
東金市教育委員会学校教育課

皆様には、日ごろから本市の教育行政に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本市では、未来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を提供していくため、市立小中学校の将来のあり方について検討をすすめております。

このアンケート調査は、市立小中学校の適正な規模・配置等についての参考とするため、皆様のご協力をお願いするものです。

なお、回答は全て統計的に処理し、上記の目的以外に使用することはありません。この調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 【記入上の注意】

- 1 この調査票は、お子さんの保護者の方がお答えください。氏名を記入していただく必要はありません。
- 2 兄弟姉妹が市立保育所、幼稚園、小・中学校に在籍しており、本調査票が複数届いた場合は、1部だけご提出ください。
- 3 ご記入いただいた調査票は、平成28年〇月〇日（〇）までに、お子さんが在籍する学校、幼稚園、保育所へ提出をお願いします。
- 4 この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

#### 《お知らせ》

市内各学校の廃止・統合等の風評がありますが、現在は適正な規模・配置等の検討のための基準を話し合っている段階です。廃止等の決定はされていません。

#### 【お問い合わせ先】

東金市教育委員会  
学校教育課 学事係 ☎ 0475-50-1184



問6-2 問6で「4」又は「5」と答えられた方は、そう思われる理由を1つお答えください。

1. 先生の数が多く、様々な先生と出会える。
2. 協調性を養う機会に恵まれる。
3. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。
4. 児童が相互に刺激しあい、切磋琢磨する機会が増える。
5. その他 ( )

問7 中学校の学級数は、学校教育法施行規則によると「1学年あたり4～6学級（1学校当たり12学級～18学級）を標準とする」とされていますが、どの程度の学級数が望ましいと思われるですか。

1. 1学年あたり1学級
2. 1学年あたり2～3学級
3. 1学年あたり4～6学級
4. 1学年あたり7学級以上

問7-1 問7で「1」又は「2」と答えられた方は、そう思われる理由を1つお答えください。

1. 生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が期待できる。
2. 学校行事などにおいて、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
3. 同じ生徒と同じクラスで過ごすことで、児童相互の人間関係が深まりやすい。
4. 異学年との交流があり、学年を越えた友達ができやすい。
5. その他 ( )

問7-2 問7で「4」と答えられた方は、そう思われる理由を1つお答えください。

1. 専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える。
2. クラス替えにより、たくさんの友達ができる。
3. 生徒が相互に刺激しあい、切磋琢磨する機会が増える。
4. クラブ活動・運動会の競技などの選択の幅が広がる。
5. その他 ( )

◆通学距離について、ご意見をお聞かせください。

問8 小学生の徒歩通学の距離は、どの程度までが可能と思われるですか。1つお答えください。

1. 1キロメートル以内
2. 2キロメートル以内
3. 4キロメートル以内
4. 6キロメートル以内
5. その他 ( )

問9 中学生の徒歩・自転車通学の距離は、どの程度までが可能と思われるですか。1つお答えください。

1. 2キロメートル以内
2. 4キロメートル以内
3. 6キロメートル以内
4. 8キロメートル以内
5. その他 ( )



## 今後のスケジュール（案）

	H27年度		H28年度					
会議日程	第1回 (12月18日)	第2回 (2月～3月)	第3回 (4月～5月)	(6月～8月)	第4回 (9月～10月)	第5回・6回 (11月～1月)	第7回 (2月～3月)	提言書提出 (3月末まで)
	・委嘱状交付 ・諮問書受理	・学校現地視察 ⇒源小、丘山小、 福岡小ほか						・教育委員会へ 提言書提出 【答申】
事務概要等	現状等の把握		学校基本調査 5/1 人口推計見し	アンケート調査・分析			課題等の整理	
			【小中学校統廃合等の検討】 ①適正規模について ②適正な通学距離について ③適正配置について					
						提言書（答申）骨子作成		
							提言書完成	提言書 提出

